

ゆたかな学びの実現・教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度負担率の引上げをはかるための 2026 年度政府予算の拡充を求める意見書について

上記の議案を提出する。

令和 7 年 6 月 27 日

提出者 安芸高田市議会総務文教常任委員会
委員長 山根 温子

ゆたかな学びの実現・教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度負担率の引上げをはかるための 2026 年度政府予算の拡充を求める意見書について

別紙のとおり

ゆたかな学びの実現・教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度負担率の引上げ をはかるための 2026 年度政府予算の拡充を求める意見書

学校現場では、貧困・いじめ・不登校・教職員の長時間労働や未配置など解決すべき課題が山積しており、子どもたちのゆたかな学びを保障するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。ゆたかな学びや学校の働き方改革を実現するためには、基礎定数の抜本的改善をはじめ、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善が不可欠です。中学校の学級編制標準は令和 8 年度から引き下げる方針が示されていますが、今後は、高等学校での早期実施ときめ細かい教育活動をすすめるためのさらなる学級編制標準の引き下げ、少人数学級の実現が必要です。

また、子どもたちのゆたかな学びの保障や教職員の「働き方改革」の推進において、「カリキュラム・オーバーロード」の課題が指摘されており、教育課程の過密状態を改善することは喫緊の課題です。このため、次期学習指導要領の内容の精選や、標準授業時数の削減が強く求められます。

義務教育費国庫負担制度については、小泉政権下の「三位一体改革」の中で国庫負担率が 2 分の 1 から 3 分の 1 に引き下げられました。厳しい財政状況の中、子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請であり、国の施策として定数改善にむけた財政保障のためにも、国庫負担制度の堅持、さらには国庫負担率 2 分の 1 への復元が必要です。

子どもたちのゆたかな学びの実現と学校の働き方改革の確実な推進のためには、子どもや学校の実態を踏まえた国の施策とそのための財源及び人の配置などの支援が不可欠です。

よって、国会及び政府におかれては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるように、下記の措置を講じられるよう強く要請します。

記

1. 35 人学級について、中学校で確実に実施するとともに、高等学校でも早急に実施すること。また、さらなる学級編制標準の引き下げ等少人数学級について検討すること。

2. 学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、基礎定数の抜本的改善をはじめ、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善を推進すること。
3. 自治体で国の標準を下回る「学級編制基準の弾力的運用」の実施ができるよう加配の削減は行わないこと。
4. 教職員の処遇について、新規採用を持続的に確保し、専門性を発揮し意欲をもって働くことができるよう、改善に必要な財政措置を講じること。
5. 子どもたちのゆたかな学びを保障するため、「カリキュラム・オーバーロード」の早期改善のため、学習指導要領の内容の精選等を行うこと。
6. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、地方財政を確保した上で義務教育費国庫負担制度の負担割合を引き上げること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出します。

令和 7 年 6 月 27 日

安芸高田市議会

内閣総理大臣 石破 茂 様

【意見書送付先】

衆議院議長	様
参議院議長	様
内閣総理大臣	様
財務大臣	様
総務大臣	様
文部科学大臣	様